

6 月 1 2 日 (金)
(第 2 日)

令和 8 年第 2 回高森町議会定例会（第 2 号）

令和 8 年 6 月 1 2 日
午前 1 0 時 0 0 分会議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏 名	事 項	要 旨
1 0	佐伯 金也	スリムな自治体運営、内因的な課題をどの様に捉え、どの様に対応していくのか？ 今後の行政の在り方について	①社会の変化 ②住民要望の多様化 ③補助金や補助事業の増加、チェックと検証 ④事務作業の複雑化によるコストの増加。税制改正等、国が制度や法律を変えれば地方自治体は業務が増える ⑤働き方改革や歳入の複雑化 ⑥過去の行政施設
		外因的な諸課題にどの様に取り組んでいくのか。	①南鉄の天津往復便の増便 午前・午後各 2 便等 ②九州中央自動車道と中九州高規格道路の連携 ③国道 3 2 5 号線の 4 車線化
6	後藤 巖	現在の世界情勢、ホルムズ海峡問題からナフサ危機等に対し高森町の各産業・公共事業、そして町民の生活に対する影響と対策を尋ねる。	・農林畜産業への影響 ・商工業への影響 ・公共事業への影響 上記を踏まえ行政としてどのような対応や要請を考えているのか。 ・各産業や事業の停滞が住民の生活にも影響が出てきている中で、高森町独自の施策を考えているのか尋ねる。

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	白石 豊和 君	2 番	武田 栄喜 君
3 番	児玉 幸之助 君	4 番	佐藤 武文 君
5 番	甲斐 節男 君	6 番	後藤 巖 君
7 番	牛嶋 津世志 君	8 番	後藤 三治 君
9 番	本田 生一 君	10 番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 雅広 君	会 計 課 長	緒方 久哉 君
税 務 課 長	二子石 誠 君	農林政策課長	津留 大輔 君
健康推進課長	今村 親助 君	生活環境課長	眞原 友紀 君
政策推進課長	村上 純一 君	建 設 課 長	土井谷 顕 君
住民福祉課長兼TPC事務局長	芹口 孝直 君		
教育委員会事務局長	住吉 勝徳 君	総務課長補佐兼総務係長	本川 宰 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	石田 昌司 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開議 午前１０時００分

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、財政係長兼総合調整係長、児玉明君からは欠席届が出ておりますので、ここで御報告いたします。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

—————○—————

日程第１ 一般質問

○議長（牛嶋津世志君）日程第１、一般質問を行います。

順番に発言を許します。１０番、佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君）おはようございます。本日、一般質問を１番目にさせていただきます、１０番、佐伯でございます。久しぶりの一般質問でございます。たまにはしないと、皆さん方忘れられると困りますので、本日は二つの案件について、町長のほうに御質問をさせていただきたいと思います。

まず、１番目が、スリムな自治体運営、内因的な課題をどのように捉え、どのように対応していくのか、今後の行政の在り方についてということ。

そして、二つ目が、外因的な諸課題にどのように取り組んでいくのか。少子高齢化、人口減少とどのように向き合っていくかということで、大きく二つに分けております。

今回の定例議会におきましては、６月１日に人事異動が行われまして、各担当課長の説明もいただきたいとは思っておりましたけれども、初日に申し上げたとおり、だった何とかさんということではあまり好ましくありませんので、今回は町長とのやり取りをしていきたいというふうに思っております。しかしながら、各担当課長さんたち、また、本日テレビを御覧の職員の皆様方には、この町長と私のやり取りを聞いていただいて、私たちが高森町についてどのように思って、どのように考えているのかということを御理解していただきたいと。そのことが町民福祉、町民の生活に直接影響をしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、スリムな自治体運営、内因的な課題をどのように捉え、どのように対応していくのか。今後の行政の在り方についてということで、中に六つ、私が気づ

いた点について、まだほかにもございますけれども、大まかに載せております。

今、社会の変化が顕著に表れておると。そして、住民の要望も多様化してきている。そして、今、高森町の財政規模に合わせて、町長の施策の中で様々な補助金や補助事業の増加、それに対してそのチェックがどうなっているのか。4番目が、そのことによって事務作業が複雑化になってきております。そして、そのことでコストが増加し、言ってみれば、国から税制改正、国が制度や法律を変えれば、地方自治体は直接業務が増えるというふうに捉えております。それを踏まえた中で、5番目に、働き方改革や歳入の複雑化、項目が増えたことによって働き方とのいろんな確執等も出てきておるんじゃないかということでございます。そして、これはスリムな自治体をしていく上において、過去、私が議員に初当選しました平成3年から、途中、8年ほどは浪人をしておりましたけれども、いろいろな構造物やいろいろな施設を建設をしております。それについても使えなくなったもの、また老朽化したもの等がある。そういうものを今後どうやって処分していくかという話でございます。町長には、16年目に入ったわけでございますので、私どもが平成の初頭からずっとやってきたいろんな事業に対して、どのように考えておられるのか。そして、それをどういうふうに今後つないでいくかということもお答えいただきたいと思います。

高森町においては、労働人口の減少と高齢化、特に外で、要するにアウトドアで仕事をする人が減少しております。定年の延長やシルバー人材で補って、外国人労働者を雇用して、どうにか高森町の生産は継続をしておると思っております。しかしながら、外国人労働者の方たちも日本語が流暢ではあるんですが、なかなか意思の疎通もしにくいということで、何か固まってるような気がいたします。それは外国人の労働者の皆さんとの交流の中で感じたことです。しかしながら、庁舎内で見ると、人との会話がちょっと減ってきておるんじゃないかなと、職員間の。もしかしたら、1日中会話しないこともあるんじゃないかと。SNSで済ませてるんじゃないか、インターネットで済ませてるんじゃないかということを感じるがございます。昔は、昔の話をするとおかしいと思うんですけども、やはり隣の席、上司の人たちに聞いたり尋ねたりしながら、いろんな業務をこなしてこられた。今の庁舎内においては、そのことがちょっと疎遠になっておるような気がいたします。判断をAIに委ねる時代になってきておりますが、しかしながら、やっぱり高森町の住民の皆様たちは高齢者の方たちが非常に多いという中において、AIだけではなかなか答えが出ない問題があるということで、そのあたりについて役場内において、もしかしたら、そういうふうなインターネットとかSNSを頼って町民との対応もやっているんじゃないか、やろうとしてるんじゃないか、そうなるんじゃない

かという危機感がございます。

そういう中において、2番目に、住民要望が多様化してきておるということです。町長が生活環境課を設けられて、いろんな住民の要望に応えることが今はできております。しかしながら、私が長年見ておりますと、今までは地区で解決していたことを行政介入を要望することが非常に多くなってきておると。環境に対する苦情であったり、生活面においての相談であったりと、もしかしたら隣近所で解決できること、又は地区、隣組で解決できることも安易に生活環境課のほうに連絡をされておられるんじゃないかなというふうには私は思っております。その結果、生活環境課の仕事も増えてきておるわけでございます。今後、高齢化が進む中において、自分たちではできないことが増えてはくると思うんですが、それを1から10まで全て応えていくということになると、それがいいことなのか悪いことなのか、町の財政にどういうふうな影響を与えるのかという心配がございます。サービスが届くことはいいことなんですが、自分たちで解決できることも、もう面倒だからと、もう役場に任せてしまえというふうな風潮になってしまっていないかどうか、そういうことも私は検証をしていかなければいけないと思っております。

そして、3番目に、補助事業の多さ。国も今のように物価高であったり、以前はコロナ、地震ということで、いろんな助成事業、補助事業、復興事業等をやってきました。しかしながら、高森町の人口は、10年前からするとかなり減ってきておるわけで、今でもやっぱり高森町から外に仕事に行ってる方たちもいらっしやいます。そうしたときに、昔は一つの事業で一つの効果を上げれば、それが目的だったからよろしいんですが、しかしながら、やはり限られた予算の中でする補助事業というものは、一つの事業において二つ、三つのやっぱり効果というものを期待していかなければならないというふうに思っております。一つの事業ですること、そして、効果をたくさん上げること、やっぱり一石二鳥の考え方が今後は必要になってくるんじゃないかなと思っております。その点については、今、ふるさと納税を利用した農道の拡張工事等を町長の施策の中でやっていただいております。農家が減っておりますから、農地の有効利用や農業の存続のために農道を広めるという工事でございますけれども、今は集約化されて農家も数が減って、やっておる方たちは少ない人数で農業をするために機械を大型化すると。そして、その大型化した農業機械が通るために農道を広めてもらおうと。大変いい成果が色見方面では表れておるというふうに私は感謝を申し上げます。

そういうふうに、補助事業が増えてくる、チェックも増えてくるという中において、4番目に、事務作業が複雑になると電算システムの関係の委託料が増えてきたり、便利にはなるが財政をそういうふうな委託料で圧迫してしまうんじゃないか。

そういうふうな危惧がございます。介護認定についても、ごみの処分についても、し尿処理についても、消防についても、広域行政事務組合というものがあって、阿蘇郡、阿蘇市を含む自治体と一緒にあって効率化を進め、その団体に負担金を払って、そこでまとめてやっていただいております。そういう中において、今、国が進めるIT化の中でいろんな行政システム、これは金太郎あめのごとく各自治体、同じ内容で差をつけるわけにはいけないわけでありますので、同じような内容で進めていただくということであるのならば、やはり、国の補助政策、国のいろんな制度変更に応じて、行政同士で一緒になってそのシステムを利用するということになれば、もしかしたらシステムの管理委託料も減ってくるんじゃないか。そうすることが今後の人口減少の中で耐え忍んでおる各自治体の将来に向けての姿ではないかというふうに思っております。町長も阿蘇郡の町村長会の会長をしておられますから、各町村長と話す機会も多いと思いますので、そのあたりについて行政事務の経費を減らすための広域化、広域作業化というものを今後考えていただきたいなと思っております。

5番目になりますが、働き方改革で現代の雇用関係を理解をしないとイケない状態になっております。これは特に我々年長者が考えないとイケないことだろうと思います。以前のように歳入額が少ないときと違って、今はいろんな歳入項目がありまして、額も増えております。だから、それを管理運営するために多くの人材が必要になります。しかしながら、人口規模で制限される高森町のような5,000人程度の自治体では、青天井に職員を増やすわけにもいかず、採用をかけてもなかなか応募をしてくる方たちも少ないということでもあります。ましてや、昔は公務員に採用されると終身雇用で定年退職まで皆さん方お勤めになっておられました。一番安定する職業である。潰れない企業ということで、公務員になったら定年退職までそこに奉職するということでありましたが、ここ10年ほど、もうそれよりもいい職場からそちらのほうにということで、早期退職をされる方たちの数も増えてきておるようでございます。そういうことも悩みの種であります。採用時点でどういふふうな採用の仕方をされるのか、面談をされるのか、そういうことも併せて町長のほうにお聞かせをいただきたいと思います。かといって、事業の展開次第では、歳入の状況次第では、社会経済の状況ではリストラをしなければならないということも出てくるかもしれません。しかしながら、公務員というものは、途中リストラはできないわけでございますので、そういうところも踏まえた中で、どのような自治体規模を考えて、少数精鋭でやっていくのか、今後もいろんな形を変えた採用方針でこの時代を乗り切られるのかということを考えていただきたい。そして、歳入の複雑化に関係すること、歳入が複雑化してくると歳出も複雑化してくる。そうす

ると、職員間でのいろんな相互協力が必要になってくるわけでありです。職員同士で話し合いをするのか、それとも、相談をして、それを解決していくのか。各課管理職による幹部会が行われておるようではありますが、住民サービスにおける無駄のない提案や庁舎内での情報や事業の共有ができていますか。例えば、今、公共交通網の問題で、国がスクールバスを一般の人たちも乗れるようにしたらどうですかというお話がこの前から出ております。そういうふうな制度設計が変わってきておるようでもあります。スクールバスをもし使うとするならばどうするか。政策推進課が要するに町民バスを扱っておりますから、政策推進課のほうとの協議であったり、そして、一般の方たちが乗られる、高齢者の方たちが乗られるということになってくると、住民福祉課も絡んでくる。それに教育委員会のバスというふうになるわけです。最低でも3課の合同協議でこれは進ませていかないといけないわけでもあります。その点からしたときに、通常の幹部会議において、そういうふうな町内の課題に対して横軸の連携でいろんなことがやっているといるのかどうか、その点についてもどのようなふうに捉えておられるかということをお聞きしたいなと思っております。

最後のやつが、過去の行政施設ですね。これは高森町公共施設在り方検討委員会がごさいます。その中で、今まで温泉館を売却をしました。町民体育館を壊しました。一番大きなものをまずは負担がかかっておったから、まずそれをなくしたわけでもあります。しかしながら、今、高森町においてはまだまだあるわけです。貸している部分もごさいます、行政施設は。しかしながら、その施設に対して、貸していてもその施設の大家は高森町である以上は、今使われている方たちの不便がないように管理費というものが生まれてきます。古くなれば古くなるほど生まれてきます。高くなります。その点について、やはりテレビでやってる断捨離というのがあるんですが、もしかしたら何年後に使うかもしれないねと、もしかしたらこれを使いたい人がいるかもしれないねと、行政も使うかもしれないから取っておこうかというのが、やはりちょっと今の時代には合わないし、将来の行政の財政運営においても、これがお荷物になってくるんじゃないかなと思います。その点について、今後、私は、今財政がある程度余裕があるうちに、そういうふうな無駄じゃないんですが、使えない、稼働率の悪い行政の施設について、行政のものについて、早めに断捨離をして費用を落としていくというような施策も必要になってくると思います。その点について、町長のほうで今後、15年間やってこられた中において、これはもう私たちが一番悪く言われるんだらうと思うんですよね。平成3年から議員をやっててそういうことをやってきた張本人でありますので思いますけれども、あえて、私どもの反省の中でスリムな自治体運営をやっていくために、この内因的な課題をどのように乗り越えていくのか、町長のお考えをお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）まず、とても温かく、人事異動があったばかりですからということですけど、少なくとも優秀なスタッフですので、聞いていただいても皆さんお答えができると、職員はできるというふうに思っておりますが、議員が私と1対1でということですので、当然、一般質問ですね、通告どおりとなりますので、私がお答えさせていただきたいと思います。

スリムな自治体運営、内因等、次が、この後が外因的な課題ということです。これは町民の方もお聞きになられてると思いますので、大前提で、俗に2040年問題と国は言いますが、特にこの阿蘇郡市に限っては2035年、これから8年半後に約4万2,000人しか阿蘇郡市で人口がいなくなります。今、予想より早く人口減が進んでる。阿蘇郡に関しては、約2万3,000人が今言われておりますが、もうわずか8年半後なんですね。そういう中で、議員がおっしゃるようにスリムな自治体運営をやらなければやっていけなくなるというのは、これが答えでございます。やはり、まだまだ高齢者の方も今まで頑張ってきていただいた先輩方も、やっぱりこの5年ぐらいが人口が減っていく、そして、自分たちの集落が維持できなくなる、もう跡継ぎもおらんぞと、どんどんどんどんやっぱり日本全国どこでも危機感が増えてきてるんです。ですので、前だったら、例えば、スリムな自治体で集合させるとなると反対が出てた。でも、今は日本全国どこでも、都会以外のところは、もう集合させないと難しくなってきたるところもありますので、最終的には役所もスリムな自治体運営、これが国が言うDXだったり、使えるところはプロを使っていくということになるかなというふうに思ってます。私が思うには、16年やらせていただいて、やっぱり、一番今きついのが、岩下総務課長の上が8年ぐらい空いてるわけです。つまり、先輩はもうとっくの前に卒業されてるので、例えばの話、極端な例で言うと、今の制度で言うと再任用ですか、奉職されて退職されたばかりの先輩に残っていただくにも、退職される人がいない。つまり先がもう皆さんかなり前に御勇退されてるので、ですので、やっぱり16年前から私が言う1世代空いてる、その中に採用がなかなかなかった。そしてできなかった。そして、なおかつ、それを埋めようと思っても、当時は今いる職員さんも先輩方もそれには反対されてた。結果的に公務員採用試験というところが旗印になってましたので、なかなか社会人枠、プログラマーを入れて、それだけを専門でさせる、金融関係の専門でさせるということが全国に自治体ができなかった。そういうところだと思います。私は、ずっとそれは言ってきたんですけど、やっぱり難しいなというところを16年経営させていただいて思ったところです。ただ、今やっと、先ほど言

うように、町民の方も含めて、国民の方がこれから5年後、10年後、15年後、おらが集落、おらが町、おらの地域は人がおらんごとなるぞという危機感がやっぱり迫ってきましたので、やっぱり議員がおっしゃる外因的なところも解決しなければいけませんけど、内因的なところも、今働いてる公務員さんも阿蘇広域行政も熊本県町村会も県庁も全部そうですけど、今はもうどんどん試験を緩やかにしてハードルを下げて、社会人枠、プロが入れるところをどんどん増やしてきてるわけなんです。これがやっぱり社会構造の変化によって行政も変わってきたことかなというふうに思っております。今後、私は議員がおっしゃるように、社会の変化があって、その中で国が目指す方向性としては道州制とかの話が出てましたが、これは私たち町村、市も反対をいたしておりますが、やっぱりどこかの形で広域化だったり、大きな都市とタイアップをやっていくというところが必要になってくるというふうに思ってますし、既にもう進んでるというふうに思っております。すごくやっぱり、これは議員もおっしゃるように難しい。特に、あと議員さん方も選挙を抱えられて、なおかつ、私もそうですけど、地域も抱えられてる。だから、やっぱり難しい。先ほど、例えば、佐伯議員がおっしゃった住民要望の多様化で、今、眞原課長が生活環境課長になりましたが、生活環境課が確かに所管する分野は増えてるんです。サービスのですね。これって大前提で、地域の方がまず電話するのは地区の議員さんか駐在員さん、区長さんも含めてですね。役場に言ったけどなかなかせんとたいなど、役場はなかなか話を聞いてくれんもんなとなると、議員さんの立場としては、おいどうなってるかと連絡するしかない。駐在員さんも。これが私は16年見てきた形なんです。ただ、役所としては、受けた以上は何らかの形で少しずつ進めてはいつてるんですけど、やっぱり即効性を求められる。言ったなら次の日、その次の次の日にでもというこの住民の意識を、逆に言うと、その住民の思いを反映させるのも議員さんの仕事になるので、やっぱり住民要望の多様化というところについては、行政依存がどんどんどんどん増えてきてるというのは、高齢化に伴い、私は仕方がないことかなと思っております。本来、行き届くことが、議員がおっしゃったように当たり前の姿ですので、しっかり細やかな要望に対してサービスができる。つまり、私が取った政策は、地域おこし協力隊の次は集落支援制度という国の制度を使って、やはり地元の方がそこで働いていただいて、地域内の課題解決に向かって一緒にやっていっていただく。分かりやすく言うと、駐在員さんが全員集落支援員になっていただくような、そういう方向性を最終的には私はベストではないんですけど、ベターに近まってくるのではないかなというふうに思っております。そこにきちんと対価が発生する。その対価は、ここで始まるけどそれは仕方がない。私が駐在員のころは対価はあまりなかったが、何でこの人のころから始まっていくの

か。それがどうかなという声は確かに出てくると思いますが、私は、国がやってる、どんどん今も増やしてる、予算も増やしてる、地域おこし協力隊と集落支援員制度、ここまで予算、国増やすんだと思うぐらいどんどん増やしてるんです。やっぱり、国もそこを見据えて、人口が少なくなっていく中で、きめ細やかなサービスをやるためには地元に立ち上がってやってほしい、でやってほしい。でも無休なら誰もせんぞというところに制度をきちんと落とし込んで。もしくは、都会から地元に帰るというところも踏まえてじゃないかなと思ってますので、住民要望の多様化は仕方がない。それに対して、しっかり制度を使ってやっていきたい。ただ、そこで住民の声がたくさんいろんな声が出てくると思いますが、これは私はしっかり耳を傾けながら、丁寧に説明していく必要がある。また、必要の機会を今日議員が与えていただいておりますので、本当にありがたいなと思っております。

第3の補助事業の増加というところですよ。今、国と県の補助事業は減ってます。前よりも。なぜなら、やっぱり独自財源ができたからであります。じゃあ、これはたるんでるのかどうかという検証はまだ行っておりません。なぜならば、議員がおっしゃったように、国や県でできない事業を今やっています。これは議員がおっしゃるように、やっぱり住民の方が、地域の方がこれをやってほしい、こういうことをできないかと、本当に多分、一番その声が当たってるんです。ただ、国の制度だったり県の制度だったら、そんな個人が頑張るところを目いっぱい応援する制度というのはあまりありませんので、やっぱり、そこに高森町は独自財源をもって、個人ではないんですけど、そこで何戸か集まっていただく、その地域でやっていただくところに対しては、思い切った政策を議員さん提案で今できておりますので、単独事業のほうがどんどん増えてるということです。ただ、その評価だったり検証に関しては、そこがまだできてないところも多々あるのではないかと考えておりますので、そこを考えて人事異動をさせていただいたということです。今後、国や県の事業というのは、私から見たらすごく減ってるんです。なぜかと言うと、私が気づくことが多いからなんです。何でこの事業を使わないのという質問がすごく今増えてますので、やっぱり手前で単独予算でできる分はやっていくというところ。ただし、やっぱり要望等、国・県の事業、どちらもこの少ないメンバーでやれというのは、これは難しいと思いますので、一番やっぱり効果があるところでやっていきたいなというふうに思ってます。それと同時に、補助事業に関しては、これまで国・県に手を上げてやった事業もたくさんありますが、その中で効果の低い事業については、やっぱり廃止や縮小、やめていくという検討もしていかなければいけないというふうに考えてます。

第4の事務作業の複雑化によるコスト増加と。これ先ほどに戻りますが、やっぱ

り阿蘇広域や熊本連携中枢都市圏というふうになります。ただ、議員が一番御存じですけど、阿蘇広域といっても7自治体、プラス広域行政、これ大体レベル的には同じことをどこもやってますので、ここが一緒になって新しいことが生まれるとするなら、人事交流です。例えば、極端な例で言うと、阿蘇市の職員さんが高森町で働く、高森町の人が高森町で働くような、そういうところはできるかもしれませんが、エッジが効いたような事務作業のコストを下げる施策をやってる自治体というのではないです。ですので、やっぱり私から見ててすごいなと思うのは、熊本市のDXの進み方だったり熊本市の行政運営、もちろん、対住民のところは私たちのほうがホットなところがすごく多いんです。でも、やっぱり機械的なところだったりコスト削減のところに限っては、熊本市のほうが圧倒的に上を行ってるなというのを思ってます。ですので、熊本連携中枢都市圏、これをどんどん増やしていきまして、阿蘇郡としては南小国町、小国町、ここがもう熊本連携中枢都市圏に入りますので、入ったらほぼ全部が連携中枢都市圏なってきます。そうすると、議員が一番御存じの広域行政で今後やらなければいけないこと、病院だったりごみだったり、いろんなところも熊本市も視野に入れてできるようになってくるのではないかなというふうに思ってます。一番、議員さんが心配される一次産業の農業だったり、例えば防災体制は、やっぱり熊本県の水土里ネット、つまり土地改良連合会も含めて使ってる熊本GISというシステムがあるんですけど、これは国が作ったシステムよりも中身がすごく優秀ですので、今、熊本県もこちらを熊本県下で全部で使っていけないかというところ、そして、あくまでも農地の情報ですけど、それに防災だったり福祉だったりを入れていくというような、そういうことを私は町村会で今提案を木村知事にしているところでございます。さらなる広域連携の可能性というのを追求していきたいと思います。

それと、第5に働き方改革、歳入の複雑化、そうですね、非常に少数精鋭でやっていかなければいけません。議員がおっしゃるように、関係性が薄くなってきたなというのも、これも社会変化の一つだと思いますし、16年前、議員も一緒だったと思うんですけど、15年前はAIとかなかったんです。まさかこんなものが登場するとは、多分、誰も思ってなかった。十五、六年前となると、まだインターネットが全国の自治体がどんどん入れていくぐらいのころですので、やっぱりどんどんそこが利便性がよくなって、あまり話とかしなくても仕事が少しはできていくというところも出てはくるんですけど、それが働き方改革ではなくて、やっぱり働き方改革の中では横のつながりを大事にするような、そういう互助会ではないですけど、お互いが助け合うというところ、ここをどうやってつくっていくか。それが最終的には地域貢献につながってくると思いますので、そこが私自身も16年

やらせていただいて、すごく時代のスピードの速さと働いていただいている方の意識の変化に、なかなか戸惑いを感じることがありますし、その中でもどうか、小さな自治体ですので、みんなで力を合わせてやっていけばいいかなというふうに考えてます。正直言って、きつい財政力の中で仕事を若い世代にさせても、過去の政策が失敗とか成功ではないんです。佐伯議員がおっしゃったように、平成の頭から町民の方から付託受けられてます。その時代はその時代で、それが最高だったと思います。だからみんな一生懸命それを、町長さんも議員さんも一緒に住民の方も職員もやってきてると思うんです。行政の継続性というところから考えれば、それは私に町民の方がお前がやれというお声をいただいたので、それを解決しないといけないというところで、やっぱり、本当、お金がないと、今、議員がおっしゃったような課題も全部解決できないし、一番大事な横の人としてのつながり、つまり、それは課同士のつながりになってきます。これも予算があって、普段の仕事もこれを入れたら短縮できるんだったらそれも導入する。この人を入れたら、2年使ったらすごく進化すると。じゃあ、そこも人件費がかかります。全てをやってしまわないと、なかなか最終的に僕は横のつながり、課の横の深い信頼関係というのも余裕がないと人って生まれてこないというのを民間時代に嫌というほど感じてますので、ですので、独自財源が何かないか、お金が稼げる方法がないのかということ、もうそれだけを考えて、ある意味、最初の1期、2期、先輩たちから教えていただきながら町長をさせていただきました。今、少しは財政がよくなったので、議員がおっしゃるように、やっぱりここで横のつながりをどうやっていくかというのを、もう1回考えなければいけないなというふうに思っております。ですので、若い世代ですけど、皆さん方、議員さん先輩が多いので、一緒にアドバイスいただきながら、話し合いながら進めていけばいいかなと思ってます。

最後におっしゃった過去の行政施設ですね。今後の行政運営の妨げになるものであれば、計画的に見直して処分していくことも、スリムな自治体を目指すのであれば、致し方ないことというふうに思っております。そのためには、第2期高森町公共施設等総合管理計画に基づき、やはり、多角的な視点から使えるものは使っていくということですけど、先ほど言ったように、今後、非常に町運営の妨げになるな、厳しいなと思うところは、やはり話をしながら計画も見直しながら処分していくこともあり得るというふうに考えております。議員さんたちがお若い頃やっていただいた施設は、それは当然古くなるわけですので、仕方がないことでありますので、私は、なるべく私の在籍中は、ハードな建物だったりそういうものは後回しにしてきたつもりです。でも、どうしてもやらなければいけないことはやらなければいけない。そして、今後もそれはやっぱり必要になってくるのではないかなと。例えば、

中央学園構想とかも、町長になった頃は私知らなかったですので、この構想自体が。そして、何年から始まっていつこうなってるようになったというのも、多分、今の若い職員さんは本当知らなかったんじゃないかなと思います。でも、その中で、やっぱり現実には学校が古くなってくる、生徒が少なくなってくる。もともと高森にはこういう計画があって、やらんといかんばいとなったならやるしかない。ですので、一番効率的なやり方を今後議員さんたちからアドバイス、指導をいただきながら、一方で、自主財源を獲得していきながら、それが将来、20年後、この議場で長くこれから議員になられた方が、あのときに学校がこうだった、だよなというところに、やっぱりこういうやり方をしてよかったねと言われるような、そういう借金がなるべく残らないハード事業も今後考えていかなければいけないかなというふうに考えております。まずは内因的なところは、今お答えさせていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯でございます。ありがとうございます。

内因的とはいえ、やっぱり第三者が存在するような問題でございます。私たち2人で話をして、それですぐできるというものでもなくて、いろんな方たちがこれに関わってきて、この内因的な諸問題についても、高森町の将来についても築き上げていくものだというふうに考えております。その意味については、私どもが考えておる課題と町長が考えておる課題、また、思いというものを職員さんたちがそれを感じていただければ、今回の一般質問もよかったかなと思っております。できれば、やっぱり行政運営をしていく中において、コスト削減のためにコンピューターのサーバーの共有化、先ほど言われました人口減少というのが顕著に表れてきて、私たちが昔報告を受けたスピードよりも速いスピードで、阿蘇市、阿蘇郡内の地域内の人口減少が進んでおるということであるならば、将来的にサーバーを共有化して、なるべくコストを下げるということも考えていただきたいなというふうに思います。

それと、2番目に入ります。外因的な諸課題にどのように取り組んでいくのかということでございます。少子高齢化が進んで人口減少とどのように向き合っていくか。高齢化が進むということでございます。このことはですね。そういう中において、公共交通を、先ほど申し上げましたけれども、南阿蘇鉄道が復興と同時に大津まで直行便を午前中2便、開業させてしていただきました。それが今どうなのかということ。私はここに1番目に、午後も2便必要じゃないかと。これはもう最低限の話です。これは遠慮した形で私は書いております。熊本市内に午前中の便で大津まで行って、それから電車に乗って新水前寺で降りて、それから市電に乗って通町

に行って、鶴屋の入り口で宝くじを買って、そこからまた電車に乗ってみずほ銀行のほうに行って宝くじを買って、そして交通センターに行って、さあ終わった。御飯を食べて帰ろうかということで、新水前寺まで市電で行って、立野まで行く便があるか、大津まで行く便があるかというのを調べたところ、そこで40分以上待たなければならなかった。これはきつい。しかしながら、どうにかこうにか帰らないといけないわけですから、大津までまず行こうということで大津まで行って、そこから、それこそ20分ぐらい待って立野まで行きました。立野に行ったら2時間待たされて、結果的に朝の9時頃に高森町を出発して、用件を済ませて帰り着いたのは6時過ぎだった。非常に南鉄を使って後悔をしたわけでございます。そういうところからして、やはり、今高森から熊本市に行く高速バスもたかちほ号は1便だそうです。そして、たかもり号があと3便ぐらいあるのかな。しかしながら、それもなかなか便利が悪いわけで、今後、南阿蘇鉄道において、午後の2便、最低でも2便増やすことができないかというふうに思っております。

そして、今、九州中央自動車道、嘉島ジャンクションから宮崎に向かって、刻々と工事ができております。そして、私どもの北側にある中九州高規格道路、滝室トンネルができて、それから、阿蘇市をどういうふうなルートで行くかということが、今検討の中で協議がされております。しかしながら、これは阿蘇市、阿蘇谷の話と山都町内の話、その間の南郷谷がどうなっていくかということです。以前、申し上げましたとおり、この件についても旧矢部から南阿蘇村に下りて、南阿蘇村から高森に入って、そして日ノ尾峠を越して坂梨を通過して滝室トンネルの出口とつなぐというふうな構想を申し上げたことがございますけれども、これもどうかと。どういうふうに進めるかということ。

あと一つ、3番目が、国道325号線の4車線化です。熊本地震の復興で57号線、立野の大橋まで4車線化されました。非常に便利がいい。スピードも出ますけれども、下手すると立野の大橋から57号線に入ると、10分ぐらいで大津の道の駅までぐらい行ってしまうんです。非常に便利がよくなった。しかしながら、今御存じのとおりオーバーツーリズム、レンタカーが非常に増えて、バスも増えて、大橋を渡って高森のほうに来ようとする、片側1車線、往復2車線ということで、非常に時間がかかる。遅い車が一番先頭にいると、本当にイライラしてしまうというのが現状でございます。そういう中において、今後、325号線の4車線化というものを、もう全面ではなくてもいいから一部4車線化というものをできないか。そういうことでございます。今こそ熊本県選出の国会議員が国土交通大臣をされていらっしゃいます。町長は熊本県の町村長会の副会長でございます。阿蘇の町村長会の会長でございます。私たち議会も一緒になってこの活動は続けなければならな

いというふうに考えておりますけれども、まずもって町長の戦略というのをお聞かせいただきたいと思います。

それと、付随しますけれども、ここには書いてございませんでしたが、325号線上で役場から駅に行く途中がスクランブル交差点がございます。これは町長の肝いりで子ども議会のとときに子供の要望に合わせてスクランブル交差点をつくられました。今のようにインバウンドでお客さんがどんどんどんどんレンタカーで来られる、貸切バスで来られると、逆にスクランブル交差点じゃないほうが道を横断するのに時間がかからないというふうに私は見ております。斜めに歩いている人たちはたまにしか見ない。やっぱり横断する人たちがメインでございます。そういうことを考えると、やっぱり国道325号線の利用のしやすさというものも町長と共に議会も考えていかなければならないと思いますけれども、この3点について、町長のお考え、どのように捉えておられるかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）まず、南阿蘇鉄道に乗り入れに関して、議員さんからの高森町議会の当時の議長さん、議員さんの後ろ支えで実現ができたので、本当によかったなと思いますし、まず、南鉄を残せてよかったなと、いつも心から思ってます。議員がおっしゃった乗り入れの増便、これはJR九州が回答を現在行っていないというだけであって、非常に強い要望を出しております。これは1日2往復の運行状況下で、約580万費用が発生をいたしております、290万ずつ南阿蘇村と高森町で払っております。仮にこれがじゃあ倍かかったとしても、10年で5,000万ちょっとなんです。これはすばらしい定時性を持つ公共交通なんです。ですので、私が思うには、この南鉄を残せたということは、定時制、時間がきちんとあるということに関して言うと、これ以上の材料はありませんので、やっぱり、今後、今、南阿蘇鉄道の職員の方もこの一般質問を聞いていただきたいと思います、ここの職員の方も、南阿蘇鉄道株式会社は株主が全て自治体なんです。だから第三セクター。つまり、もっと公共的鉄道のところには役所が関与していかなければいけない。私はそういうふうに、議員も昔も言われたと思いますが、ほかの首長さんもそう言われております。民間のいいところは使っていきながら、こういうところは役所が会社に出向でもして、条例で定められておりますので、できるということが。そして、きちんとやっていかないと、なかなか、普段、関係が疎遠になってる中で、乗り入れだけをどんどんやっていくというのは難しいと思いますので、私は、今後はやはりそういうところは役所が入っていくということが大事なかなと思っておりますし、実現に向かって頑張ります。

それと、次が、325号線を先にお答えさせていただきます。これ議員がおっしゃるのはよく分かります。非常にこれを4車線化するのは難しいと思いますが、あきらめずに、まずは国道57号線の期成会がありますので、その中で要望して、じゃあ、別に期成会をつくったほうがいいんじゃないかという声が57号線の期成会のメンバーから出れば、つくるべきかなと思います。平成28年の熊本地震のときに阿蘇大橋を2車線にしたんです。阿蘇大橋が2車線じゃなくて4車線化の橋を造れたら4車線化が実現してたんです。だから、当時、それをすごくやったんですけど、やっぱり周りからの応援が当時は、皆さんが理解されてなかったんです。この橋を4車線化しないと325号の4車線化なんか絶対できないというのが、これは国土交通省は絶対やらないです。なぜ橋を2車線化にしたかという話なんです。だから、あのときもすごくそれを高森でも話したし、南阿蘇村でも話したし、南鉄の社長としても話したし、県連でも話したし、国に行っても話したんですけど、やっぱりもうその前の災害復旧、元に戻すというところが大前提であの形になったというところなんです。だから、議員がおっしゃる要望はよく分かります。ただ、あの橋をあのときに4車線化に本当に国政が本気でやるというところで動いていただいていたならば違ったのかなと思いますが、まだあきらめずに、国道57号線の4車線化は実現しましたので、これに向かって議員がおっしゃる方向で進めていくことも検討としては価値があると思います。

それと、最後に、日ノ尾峠についてです。ちょっとここにまとめてます。ここに行かせていただきます。結論から言うと市町村レベルでできることはもう全部やってます。まずは町道西原・日ノ尾峠線、これ災害復旧事業というか対策としてやりました。議員さんたちと当時の役場の職員さんたちに本当にお世話になって、今、通称サクラミチ、日ノ尾峠のどこまで行ってます。そして、これができたと同時に、これは令和2年で終わってますが、令和3年、翌年に熊本県が28年ぶりに熊本県新広域道路計画を策定させて、熊本県議会で発表しました。これはものすごく大変だったです。その中に日ノ尾峠を通る道を2本入れました。これが阿蘇山都道路、阿蘇高千穂道路、もともとあったのが小国からの外環道構想、北阿蘇道路と矢部阿蘇公園線、これが完成した翌年の平成30年6月17日に乗りました。議員がよくお分かりだと思います。ここまでは県政でできます。ここから先が国政じゃないとできないことなんです。だから、令和5年まで2年かけて、阿蘇の佐藤市長も説得して、阿蘇市町村会の総会で阿蘇地域全体に係る要望を、これは決議を取りました。すごく大変だったです、ここまで来るのに。つまり、この北阿蘇道路、つまり大観峰トンネル、昔で言う、この大観峰トンネルも入れて阿蘇山都道路、阿蘇高千穂道路、これを行きつくところは阿蘇市なんだという理屈で佐藤市長も賛成をしていた

だいた。そして、これを佐藤市長は議会でもきちんと伝えられております。その上で、令和6年、松嶋市長に代わったんですけど、その段階で衆議院も含めて、参議院も含めて、全部要望書をきちんと作って、今、県に届けてるところです。ここから先、議員がおっしゃるようにやるためには、国政が本気にならないとこれはできないことなんです。そして、国政は何で要るかというと、熊本県知事が、つまり木村敬さんが、議員がいつも言われる中九州横断道路と九州中央道、これを結ぶ道、この道が必要なんだということを県知事が県議会の議場で発表しない限り、これは進みません。ですので、どれだけあとはやっぱり町議会、村議会、阿蘇市議会の要望と地元選出の県議会議員、国会議員、この団結力が必要になってくるというふうに思ってます。ちなみに、木村知事は自分が知事選のときには、この道路計画に関しても全面的に自分もやっていきたいというコメントは出されておりますので、今、県としては、知事は多分前向きに内心なられてると思うんですけど、やっぱり県としての計画は、まずは中九州を通すことだと、そして九州中央道、そして、それからでしょというのが、多分、県の実際の事務方のお考え方じゃないかなと。ただ、そんなことをやってたら、天草シーラインのように40年、50年もかかるわけですから、そこは突破してからどうにか皆さんのお力を借りながらやっていきたい。河津県議が一般質問、岩本県議も一般質問をこの8年間で2回、これを入れていただいて一般質問というか要望をやらせていただいておりますが、なかなかそこがあれですよ。もっと強い要望を出していけるように、そういう環境を作っていって、議員がおっしゃるようにみんなで力を合わせて、このメンバーで力を合わせて実現に向かって頑張っていきたいと思います。やはり、議会の今後の陳情をぜひよければ、東京のほうは国土交通大臣含めて地元の国会議員の先生方、皆さん、前向きに取り組んでいただけるようなお願いを高森町議会からもやっていただけたら、大変ありがたいなと思います。

ということで、今、ちょっとスライドを使って流れ的にはこういう流れでございます。町ができること、町長としてできること、市町村会長、町村会長としてできることは順番どおりやってきました。ここからはやっぱり皆さんの力を借りて、以前、本田生一議員がおっしゃいました。地元で期成会をつくろうよということも含めて、上色見だけでなく町全体で期成会をつくっていただいて、そして、県に木村知事が動くような質問をどんどんやっていく、そういう環境を本気で私たちがつくらないと実現がすごく難しいかなと思いますので、私は議員と一緒に、皆さんと一緒に、この道路は絶対必要と、だからこそ、藤本前町長も私たちのおやじの世代も皆さん言われてたわけなんです。ですので、桜ロードもできました、麓まで。ですので、ぜひお力を貸していただいて、南阿蘇村、西原村、阿蘇市、産山、南小

国、小国、全部賛同してますので、議会も一緒になって、効率的な攻め方で、陳情のやり方で、要望のやり方でやっていければ、少しは知事も考えていただけるのではないかなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（牛嶋津世志君） 10 番、佐伯金也君。

○10 番（佐伯金也君） 10 番、佐伯です。ありがとうございました。

内因的な課題、また外因的な諸課題について質問をさせていただきました。それぞれやっぱり相手がいることですから、大変難しい問題であると思いますが。この問題を解決していかなければ、50年後の高森町がどうなるかという心配ごとが大きくなります。どうぞ町長にはこの件を踏まえた中で、庁舎内の職員をうまく導いていただいて先のほうに進んでいただきたい。私たちは議会の立場で側面から一生懸命応援をしていきたいと思っております。

最後に、スクランブル交差点の件は後付けでしたので、申し上げられませんでしたけれども、その件についても再度検討をしていただきたい、そのように考えております。

私の与えられた時間は1時間でございます。一番古い議員が1時間内に終わらないとほかの者に示しがつきませんので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君） 10 番、佐伯金也君の質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君） それでは、11時10分から再開したいと思います。

—————○—————

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

6 番、後藤巖君。

○6 番（後藤 巖君） おはようございます。6 番、後藤です。

今回の一般質問は、2026年2月28日前後よりイラン側が封鎖を宣言し、その後、アメリカが本格的な封鎖措置を開始したホルムズ海峡危機により、石油タンカーは中東の主要港が機能停止、原油の輸入量の約94%のエネルギー海上輸送の大幅な減少、それらの影響を受け、輸入源から生成される日本での生産を含む約8割のナフサがストップするという状況になっております。ちなみに、ナフサという

言葉はよく出ましたが、簡単に説明しますと、原油を精製する過程でできる成分の一つです。ガソリンが例えば燃料ならば、ナフサは材料となります。皆さんの手元にあるプラスチック、合成ゴム、合成繊維、塗料、接着剤など、身の回りのほぼ石油化学製品はナフサからスタートしていると言っても過言ではありません。これがなぜ産業界全体に問題になったかと言えば、コロナショックの場合は、世界の需要が消え、顧客が減少し、工場などが止まりましたが、今回は原材料そのものが届かないので、お金を出しても材料が買えない、需要も生産能力も工場としてはあるのに、人としても需要はあるにつくれないという状況であり、さらに先の見通しも立たないという、これは恐らく初めての事象が起こっております。これを当町に当てはめてみますと、当町の各産業にも大きな影響を及ぼしており、また、公共工事においても問題が発生している状況です。

そこで、現状で町の各産業にどのような影響が出ているか。農林畜産業、商工業、公共工事への影響についてをまずお尋ねします。答弁のほうよろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、津留大輔君。

○農林政策課長（津留大輔君）おはようございます。

ナフサ危機等に係る農林畜産業への影響としましては、ナフサを原料とした農業用資材の不足が発生した場合、本町の農林畜産業にも影響を及ぼす恐れがございます。ナフサを原料とした農業用資材としては、農業用マルチシートや飼料用ラッピングフィルム、ビニールハウスなど、多くの製品に使用されております。本町では特に果種野菜等を売りにしており、ハウスのビニールやマルチシートの不足による生産性の低下が懸念され、畜産業においても飼料用ラッピングフィルム等の不足が心配されます。農林畜産業全般においてナフサを原料とした資材が不足する恐れがありますが、販売店に確認をしましたところ、現状としては、当面の資材の確保はできているとのことでした。しかし、中東情勢の動向によっては、価格の高騰や品不足など、状況は急激に変化していく可能性もありますので、今後の状況を注視していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、村上純一君。

○政策推進課長（村上純一君）おはようございます。

次に、政策推進課より商工業への影響について答弁申し上げます。

高森町商工会より情報提供を受けました、5月15日現在の全国商工会連合会が行った中東情勢等による物価上昇等の影響調査では、94.7%の事業者が何かしらの影響を受けているとの調査結果となっております。高森町商工会の会員数は226事業所となっておりますので、割合からいきますと200を超える事業所が物

値上昇の影響を受けているのではないかと推測しているところでございます。商品や原材料の価格が上昇した。あるいは、商品や原材料の仕入れが困難になった等、事業者への利益圧迫につながっている意見が主な影響との調査結果となっております。町内事業所においても、物価高に加えナフサ不足による原材料が生じ、様々な業種に影響が出ている状況と思われます。

また、消費者の節約志向が高まっている中で、コストが増加した分を商品やサービス価格に上乗せした場合、集客力や売上減少に直結することになることから、急激な原材料価格の上昇に価格転嫁が追いついていないとの調査結果も上がっております。

以上、答弁のとおり、現時点では長期化しますと深刻な影響が多業種に懸念される状況となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君）こんにちは。

公共工事における指名競争入札、本町では電子入札を行っておりますが、それに関しまして、4月以降に10件の開札を実施しております。内訳といたしまして、高森東学園ランチルームのエアコン設置やつくしまつもと防災トイレ設置工事で2件、道路工事などの設計業務委託で5件、橋梁架替道路舗装整備工事で2件、施設改修工事1件となっております。このうち、昨日、総務文教常任委員会の報告でもありましたように、施設改修工事、高森総合センターの改修等工事でございますけれども、指名業者の全業者の辞退届がありまして、入札不調となっております。この指名業者の幾つかの業者に辞退の理由について聞き取り調査をしましたところ、単価が合わない、この金額では受けきれないなどの回答でございまして、設計当時の公共単価で対応できない状況であったものと思われます。

また、資材の流通についても、半年先や1年先も見通せない状況でございますが、道路工事等の資材等につきましては、通常どおり流通しているとのことです。

今後の対策といたしましては、今般の急激な物価変動等を背景に、予定価格が実勢と剥離することや工事遅延等の恐れもあるため、また、情勢が極めて流動的であることから、最新の実勢価格を適正に反映することなどに努めてまいります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）丁寧な報告、ありがとうございました。

一つ安心しました。6月1日に、同僚議員も心配はされておりましたけども、課内での引継ぎというか問題意識というか、この問題は大体2月ぐらいから始まって

というスタートですけれども、その問題というものが引き継がれてる分はきちんと引き継がれているということで、先ほど答弁をいただいたと思っております。私が調べるに当たっても、例えば、農林業でいけば防曇袋というんですか、例えば、ほうれん草とかそういうものを入れる薄いフィルムがなかったり、先ほど課長が言いました農業用のマルチ、肥料も結構値がかかっていると。あと、フィルム類、ハウス用資材などに影響が出ていると。この影響によって、例えば、作物はあるけども出荷ができない、こういうような状況も起きてる。それを踏まえて、さらには作付面積を減らさざるを得ないとか、そういう問題も想定されるというような話も聞いております。

また、商工業につきましては、特に、先ほど公共工事の単価の話も出ましたが、建設資材が高騰していると、さらに不足もしていると。塗装業に至っては、シンナーが75%から80%値上げしていると。断熱材、防水材はメーカーのほうで出荷制限がかかっている状況だということも聞いております。

また、食料品関係に関しては、よく買い物に行けばバックがあります。バックの中の大手8社が、6月1日より全商品20%値上げという形になって、これも一般的に食生活において影響が出ていく。強いて言えば、インフレが加速する可能性があるというところもあります。皆さんがよくニュースで見られるのは、ポテトチップスが白黒化されるというニュースが出てたかと思えますけれども、これも恐らく塗料に関する問題で出ている。やっぱりいろんなところ、身近なところで問題が出てきております。

そういった中で、町長にお尋ねしたいんですけれども、こういう状況の中でどのような対応や対策を考え、また、影響を受けるだろう課内に対してどのような指示が出してあるかというのを町長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）今、議員が説明をしていただいたとおりが、今、国の現状です。

高森町といたしましては、特に市町村レベルといたしましては、目の前の対策が、身近な対策が全てになってきます。なぜなら、その手前の商品をつくる、生産させる施策というのは、これは市町村等ではできません。流通に関しても、これは国がやはりしっかり流通を促す方向でやっていくべきではないかなと思います。目の前の対策、身近な対策として今考えてますのは、やはり高森町独自対応として、今運用できるたかもりポイントカード制度をフル活用するということです。これはバックアップというところです。このTPCのカードに関しましては、デジタル化による利便性、職員の負担軽減と二つが圧倒的なスピード感と三つ目が地域の中をぐるぐるお金が回る、高森町町内のGDPの拡大ということは、今の経済情勢下の中で

は一番マッチしてるたかもりポイントカードではないかなと思います。ただし、これには当然、準備期間はすごく短くて済むんですが、予算の確保ということが必要であり、予算が合えば即時対応ができるということです。ということで、今回、提案の補正予算で1億2,000万円分のポイントを計上をさせていただきました。

それと、さらにその後の対応としては、令和7年度に高森町たかもりポイントカード基金設置条例という条例を議会のほうに諮っていただきました。これはここに積立を今予定をしております。積立は独自財源で得た財源で積立をしたいというふうに考えております。基本的には、毎年毎年の行政付与ポイント分の約10年分、もしくは、それ以上行ければ一番いいかなと思っておりますが、それを常に積み立てておいて、いざというときにはそこから、基金から使えるというように議会にお願いをするというところかなと思ってます。その手前の財源として2パターンあって、国が去年のように重点支援交付金を去年出していただきましたが、今回はLPガスとかの専用の重点支援交付金になるかと思いますが、それだけでは今の情勢下では済まないと思ってますので、国からの何らかの財源をいただく分を、交付金を財源とする場合と、先ほど言ったように、直接高森町の基金から繰り入れる。もしくは、議会にその都度その都度、補正予算をお願いしていくということになるかなと思います。ただし、議員がおっしゃられるすぐ対応しなければいけないということに関しては、熊本県内どこの自治体よりも絶対的なスピードと絶対的な利便性で対応ができ、さらに一番求められる経済の循環化というところに関しては、町の中がぐるぐるお金回りますので、一番ベストかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございます。

まずは目の前、ここに注力するということ、これは当然大事なことでありますし、町民が一番この状況において求めていることだと思います。これは仮定の話になりますから、仮定の話に答弁を求めるというのも変な話になりますけども、恐らくこの状況というのは、今後、生活に多大なる影響を及ぼすと思います。政府も確かに補正予算を組んで、先ほど町長からも話がありましたけども、中東情勢等対策予備費とか重点支援地方交付金、ここに1,000億付けたりとかというところが出ております。その中で予備費よりという形になるんですかね、7月から9月の1世帯当たりの5,000円程度の支給、これがされるだろうということになります。ただ、このナフサのショックにおいて一般住民の方に及ぼす影響として、これは野村総合研究所、野村総研が試算はしているんですけども、例えば、ゴミ袋、ラップで5,300円、洗剤類で4,750円、トレイや包装材で6,400円、雑貨、

子供用品で8,000円、住宅設備等で1万600円、大体合わせれば3万円ほどの家計に係る実費負担の増ということが出てます。これにさらに、例えば、水光費、水道、ガソリン、そういうものが入ってない中で、さらなる圧迫というものが考えられます。先ほど町長も話がありましたけども、6月定例会において、補正予算の中でいち早く生活応援物価高対応ポイント手当給付事業、これが出てます。今日、新聞の中でも議会初日というところに出ていたと思います。1億2,000万。これはTPCと書いてあったので、町民から早速朝、TPCでポイントもらえるのかという話になったんですが、たかもりポイントカードの略です。何よりこれが即対応できるというのは、一番大事な財源の確保ができている町だからこそ実施できる。これは事実だと思ってます。これについては、昨日の委員長報告でも申し上げましたが、町、担当課、課員、そして、マッチングの事業者に感謝を申し上げたいと思います。さらには、特別交付税、ここがいただける施策、これに取り組んでいるからこそ財源という部分が確保できているというのについても、これからの施策としてどんどん進めていっていただけたらと思います。

そこで、提案なんですけども、例えば、第3弾としてたかもりポイントカード、これは町内限定給付事業という提案をしたいと思います。これは今までの給付事業と違って、使える場所を高森に本社を置く、高森の本社の事業所、そこに向かって消費するというような事業です。期間としては二、三か月の短期がいいとは思いますが。とにかく使ってくれと。先ほど町長の答弁にもありましたけども、町内のGDPを上げるという一つの目的にも合致するかと思います。さらに、昨日、令和7年度の国保の補正予算の予算書の中で、1億円減額というのがありました。報酬費というんですか、そこには普段のサロン事業とかそういうものも加味されてると思います。その中で、私はたかもりポイントカード事業、この事業も加味されてるんじゃないかと。よく住民の方が私と話をするとき、いつポイントを使った、どこに買い物に行った、どぎゃんして行った、そういう話が頻繁に出ます。こういうものも住民の、例えば健康寿命の促進とか、いわゆる活性化、そういうものにつながってる。コミュニティ、そういうところで、ポイントカード事業というのは、ただGDPを上げるというだけじゃなくて、町全体の人の活性化、ここに資する部分もかなり私は強いと思っております。そういうところで提案をしたわけではありますが、例えば、システムの難しいところもあるかもしれません。ただ、本町の中で、住民が本町の事業者に対して使うというやり方も一つ手ではないかと考えておりますので、これについて町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員のこれから先の予測、あくまでも予測ですので、予測

には確定はできないと思うんですが、第2弾を、今回、議会で協議していただきまして、その後、限定的な何らかの形もやっぱり考えるべきじゃないかというところがあるかと思います。町としては、今年度、チャージ機能の追加をする準備も進めておりまして、このチャージ機能を使って得られるマネーポイント、要は、例えばの話、1万円入れたら1万1,000円になるとか、そういうところも含めてこれは考えていかなければいけないかなと思いますし、必要な条例制定及び改正、補正予算案については臨時会、通常、条例であれば定例会、もしくは、緊急を要するであれば臨時会に御提案したいかというふうに思っておりますが、十分これが非常に年末に向かって大変な環境になる可能性もあるということは、私自身認識をいたしております。と同時に、議場ではっきり言ったほうがいいと思いますけど、やはり公共料金をポイントで支払えるような、そういうところも、もう以前から指示は出しておりますが進んでおりませんので、そういうところもしっかり担当課が進めていっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

これからの状況だと思います。まず状況把握というのが一番大事だと思います。今、町民がどのような形で置かれているか。例えば、4月と比べて9月、10月はどうような状況に陥ったか。そういうものを敏感に感じ取るという、アンテナを張る、ここが一番大事なのかなと思います。このたび改変が行われ、異動もありました。異動もあった中で、さらに町民に向かっていろんなアンテナを張って、やはり生活、ここって非常に大事な部分でありますから、やはり生活を守るという部分で何らか切れ目のない支援、これをお願いしたいと思います。

このたびの一般質問でポイントカード事業という話をしようと思ってました。このたび、私たちが一般質問、6月3日にちょっと通告ということでやったんですけども、議案書がその後にながって来たもので、ちょっと今回上程されたポイントカード事業と話が被ってしまいまして、ちょっと質問も若干しにくく、答弁もされにくかったかと思います。ただ、ポイントカード事業、これが町民の支えになると。これは経済面、生活面、そして健康面、ここの支えにもつながってくる事業だと思いますので、やはり、その事業を財源当局とも相談をしながら活用していただけたらと思います。私からは、いち早く今回事業に取り組んでいただいたことに感謝を申し上げて、私の一般質問を終了します。終わります。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午前 11 時 38 分